

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画 (包含:認知症施策推進計画)

骨子案について

富谷市保健福祉部
長寿福祉課

第10期介護保険事業計画において記載を充実する事項（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業（支援）計画の策定

- ・2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。**都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方**について、広域的に議論する体制の構築
- ・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化
- ・計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示
- ・介護保険事業（支援）計画におけるロジックモデルの活用やPDCAサイクルに沿った計画策定の推進

②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、**地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）**を念頭に置いた計画策定の重要性
- ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）の推進
- ・介護サービスの基盤整備にあたり、**医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況の勘案**
- ・中山間・人口減少地域等において真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等

○地域包括ケアシステムの深化

- ・改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性
- ・総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性
- ・介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営
- ・**頼れる身寄りがない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化**、切れ目のない支援が提供される**地域づくりの推進**
- ・認知症基本法の成立及び**認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進**
- ・高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進
- ・災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ・**介護人材確保**、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実（多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、**介護テクノロジーの導入促進**、協働化等の推進等）

第10期介護保険事業計画に向けて

介護保険法第117条（市町村介護保険事業計画）

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする**当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画**を定めるものとする。

目的1：サービス見込み量と保険料の設定

目的2：地域包括ケアの推進

第1期～第5期
(H12～H26)

第6期～第9期
(H27～R8)

基本
指針
改正

第10期～
(R9～)

◎第10期計画では、基本指針の改正に基づき、以下の視点を踏まえた策定が必要

- 介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計……………①
- 地域の分類に基づくサービス提供体制の確保……………②
- 医療・介護連携の推進……………③
- 高齢者向け住まいの設置状況等の勘案……………④
- 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等……………⑤
- 認知症施策の推進……………⑥

◎計画策定の基本的な流れはこれまでと同様

◎基本指針を受けた推計や各情報の反映のために各種ツールを活用してほしい

「留意事項」として
本市の状況を
細分化

第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

①介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計

【計画手順①】

◆介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計

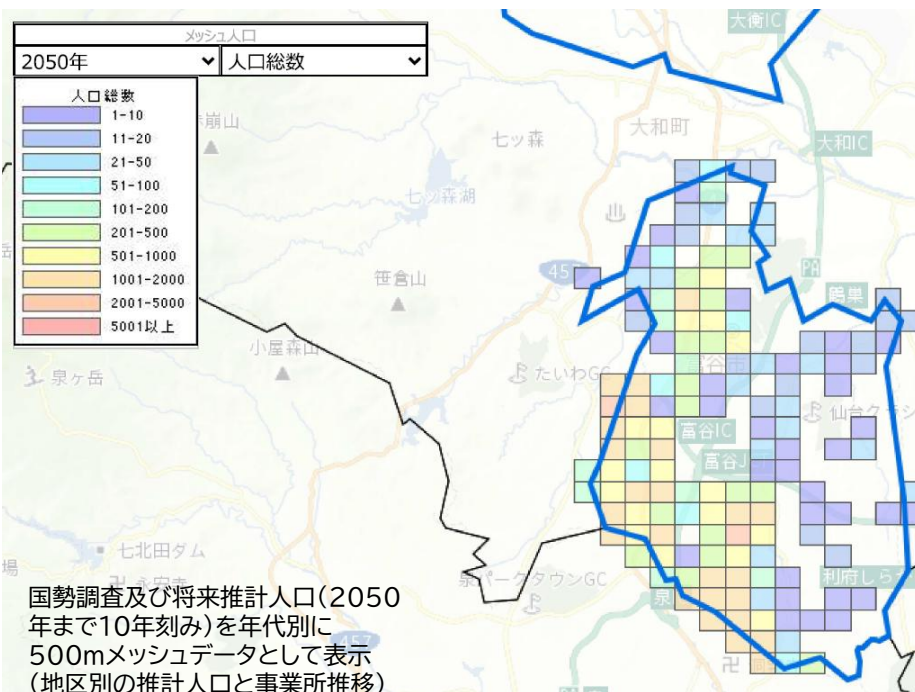
- ・中長期的な推計は、市町村全体及び地区・地域別の状況を確認。
- ・サービス見込量は、**2040年度を含む中長期的な推計**を記載。中長期的な推計は、見える化システム※を活用し、自然体推計を基本として算出。その際、上記地域分析の他、**医療・介護連携**や高齢者向け住まい等の状況を把握し、勘案することが適当。

【計画手順②】

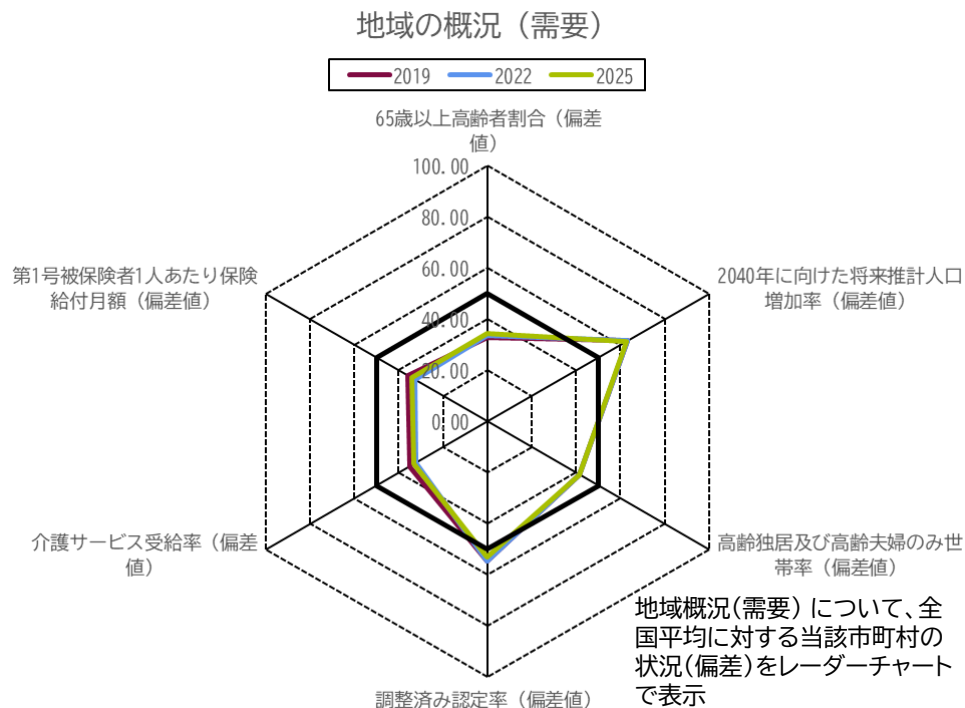
◆サービス提供体制に関する足下の課題

◆中長期的なサービス提供体制の確保に関して取組むべき事項

- ・**中長期の人口や見込量推計**を確認し、現在の事業所の分布・稼働状況等を勘案し、足下の**サービス提供体制に関する課題**を整理。
- ・人材確保や生産性向上等の施策や特例介護サービスの活用、**医療・介護連携**、高齢者向け住まいの対応など、具体的なサービス確保方策について、地域の関係者を含めて議論。



【見える化システム（富谷市人口メッシュ）】



【レーダーチャート（富谷市）】

第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

②地域の分類に基づくサービス提供体制の確保

【計画手順①】

◆地域の分類

・介護保険部会で示した考え方に基づき、各市町村が「中山間・人口減少地域」「大都市部」「**一般市等**」のいずれに該当するか、人口動態やサービス需要の変化を分析。

・中山間・人口減少地域については、基準該当サービス、離島等相当サービスの実施地域や特別地域加算の対象地域、過疎地域や事業所が減少する地域を念頭に、その周辺地域も含めて検討。その際、介護保険施設も含めた稼働率等の状況、当該地域の課題等の把握・分析を実施。

【計画手順②】

◆サービス提供体制の確保に向けた取組

・地域の分類に基づき、各地域のサービス提供に係る足下の課題を整理（事業所の分布・稼働状況等を勘案）。

・関係者間での議論を踏まえ、サービス提供体制の確保に向けた今後の在り方を検討。例えば、中山間・人口減少地域については、**基準該当サービス**・離島等相当サービス等の活用、人材確保や生産性向上の施策等の検討。

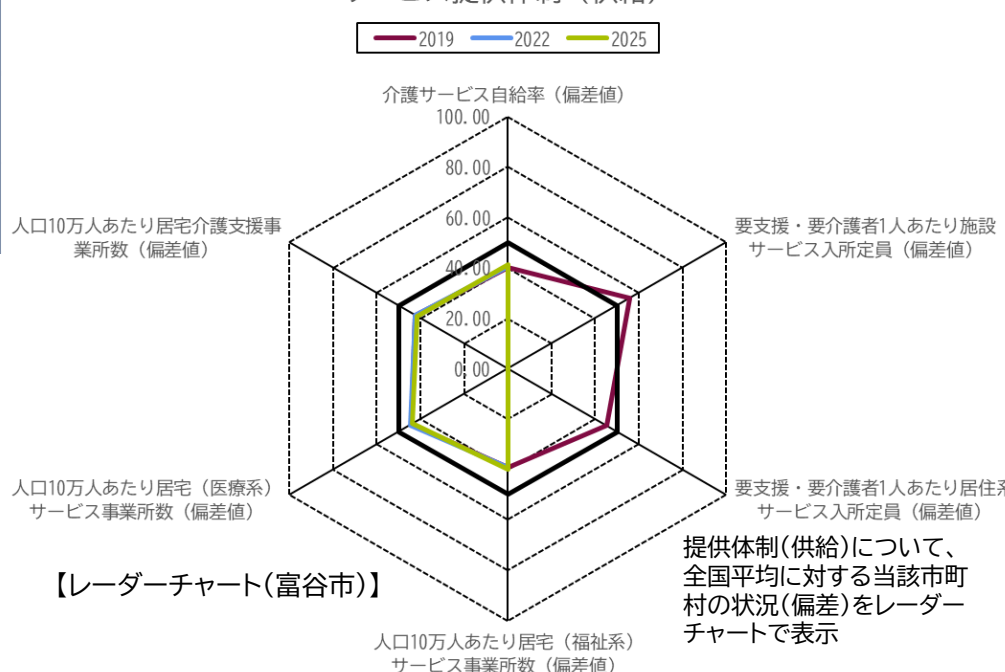
・**特例介護サービスの新たな類型**など制度改正が予定される事項についても今後の見直しの内容を踏まえて議論。

中山間・人口減少地域	高齢者人口が減少し、サービス需要が減少する地域
大都市部	高齢者人口が2040年にかけて増加し続け、サービス需要が急増する地域
一般市等	高齢者人口が増減し、サービス需要の状況が2040年までの間に増加から減少へ転じる地域

※大都市及び一般市等、介護保険事業（支援）計画の中で、特定の地域を定めることを求めるのではない。なお、特定地域の要件や範囲等については、今後、介護保険給付費分科会において議論し示す。（R8/7/15全国介護保険担当課長会議QAより）

- ・人口構造（高齢者人口の推移等）＜見える化システム（人口メッシュ）＞
- ・介護サービス等の利用状況（サービス別の受給者数、1人あたり給付額の地域差等）＜見える化システム（レーダーチャート）＞
- ・医療介護資源等の分布及び事業所別の状況＜見える化システム（事業所分析ツール）＞
- ・医療・介護の提供状況の地域差＜医療・介護SCR＞

サービス提供体制（供給）



第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

③医療・介護連携の推進

【計画手順①】

◆慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供体制に係る地域課題及び対応のあり方

・慢性期の患者が増加し、医療機関、介護保険施設等、在宅のいずれかでケアされる状況の中、こうした患者、利用者の受け皿の確保に向けて、医療と介護で一体的に提供体制を考える必要がある。

・総合確保方針に基づく協議の場を計画の検討の初期段階から開催し、以下の点について、議論を行う。

①現行の地域医療構想に基づき**慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供状況**の確認。※現状、慢性期患者をどこで受け止めているか等

②地域における慢性期医療需要への対応に関する課題の確認



※イメージパース



①病床規模 140床(開院時)

※地域ニーズに応じて、将来的には最大200床まで増床。

②診療科・救急センター、内科、外科、整形外科、産婦人科(分娩は本院対応)、小児科、精神科等(外来のみ)

③救急医療への対応 ④災害医療への対応

⑤新興感染症への対応 ⑥健診センターの設置

⑦開院時期:2031年度を想定

【東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター(仮称)提案概要】

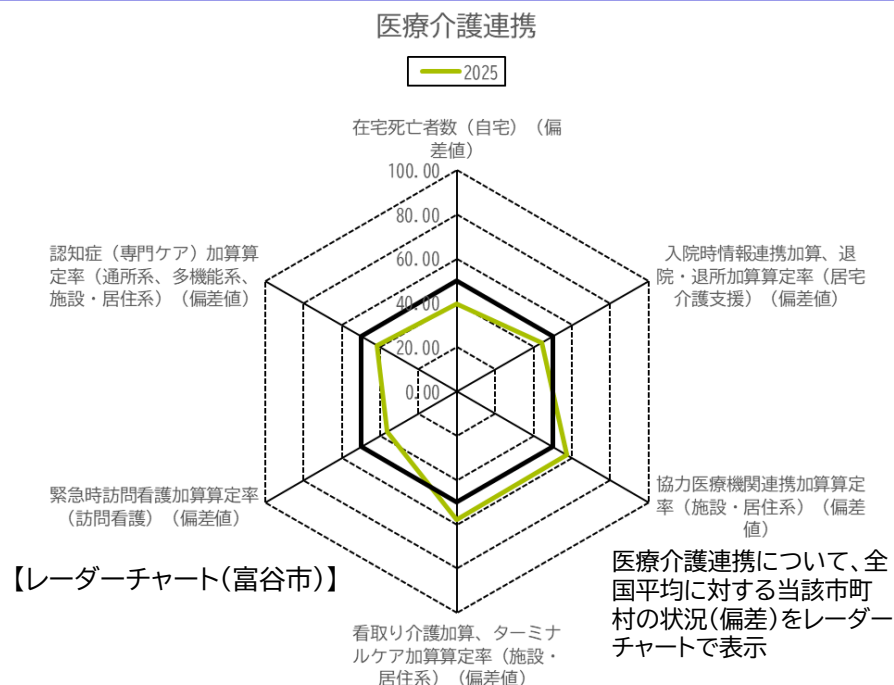
【計画手順②】

◆介護施設と協力医療機関のマッチング支援

◆入退院支援等の場で患者、利用者への治療・ケアの観点で地域で浮かび上がった課題及び解決策の検討結果

・令和6年度同時改定において、施設等における高齢者の急変時における対応等を念頭に、介護保険施設と、協力医療機関との連携を強化する改定を行ったが、協力医療機関について、協力医療機関が確保できていない福祉施設・介護施設が一定程度あり、地域差も大きいとの指摘がある。

・総合確保方針に基づく協議の場において、**高齢者施設等と協力医療機関の連携**について未対応の施設へのマッチングに向けた議論を行う。



第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

④高齢者向け住まいの設置状況等の勘案

【計画手順①】

◆有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)における入居定員総数の見込み量等への勘案

・有料老人ホームとサ高住の入居定員総数は介護保険事業(支援)計画における都道府県及び市町村の任意記載事項。有料老人ホーム等が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、これらの入居定員総数も踏まえて介護サービスの見込み量を考えていく必要。
・都道府県等において把握している情報をもとに入居定員総数等の情報を市町村に提供し、計画素案の中に反映。※R8.8月、各市町村へ県より情報提供。

<令和9年度以降のサービス見込量への勘案のイメージ>

・市町村において、有料老人ホーム・サ高住における入居定員総数等を踏まえ、在宅サービス利用者のうち高齢者向け住まい入居者の概数が可視化されるため、これを特定施設入居者生活介護をはじめとするサービスの必要な整備量の見込みを定める参考とすることを想定。

【富谷・黒川圏域】有料老人ホーム一覧(R8.4.1現在)

番号	圏域	届出・登録			施設名	経営(設置)主体	施設所在地	定員	戸数	事業開始日	住所地特例適用開始日	登録番号 (サービス付き高齢者向け住宅)	事業所番号 (特定施設入居者生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護)	入居時要件			備考
		有料 (住宅型)	有料 (介護付)	サ高住 (有料施設)										自立	要支援	要介護	
39	仙台			○	サービス付き高齢者向け住宅セツの森	株式会社リツフ	黒川郡大和町宮床森ノ腰132	—	25	H25.9.1	H27.4.1	宮12037	—				
40	仙台			○	サービス付き高齢者向け住宅アイル羽生	医療法人社団俊香会	黒川郡大郷町羽生字中ノ町11-1	—	36	H28.11.21	H28.11.21	宮15009	—				
54	仙台	○			住宅型有料老人ホームオアシス富ヶ丘	株式会社東北介護福祉サービス	富谷市富ヶ丘二丁目17-24	14	—	H28.4.1	H29.1.1	—	—	○	○	○	H28.4.1～12.31地域密着型特定施設
55	仙台	○			住宅型有料老人ホームオアシス富谷西沢	株式会社東北介護福祉サービス	富谷市富谷字西沢72	13	—	H29.8.1	H29.8.1	—	—	○	○	○	
56	仙台	○			有料老人ホーム野のゆりホーム	NPO法人野のゆりホーム	黒川郡大和町宮床字中野40-2	21	—	H18.6.9	H18.6.9	—	—	○	○	○	
58	仙台	○			住宅型有料老人ホームサンすまいるおおひら	燦ケアサービス株式会社	黒川郡大衡村大衡字河原66番地の3	19	—	R3.2.1	R3.2.1	—	—	○	○	○	
66	仙台	○			スプリングフォレスト明石台	株式会社MNCプロジェクト	富谷市明石台七丁目1-7	57	—	R6.4.1	R6.4.1	—	—		○	○	

※市内:有料老人ホーム3カ所、定員総数84名、サ高住0カ所

資料:宮城県資料

第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

⑤介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

【計画手順①】

◆介護人材確保に向けた取組・目標

- ・地域の関係者が地域の実情等の情報を収集・共有・分析し、課題を認識した上で、協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進するため、**都道府県が主体**となり**人材確保に関するプラットフォームを構築**。
- ・多様な人材の確保、魅力の向上、外国人材の受入環境整備等に取り組む上で、地域ごとに具体的な目標(定量的な目標値、時期等)を掲げ、重点事項を明確にした上で取組を実施。

◆人材推計について

- ・サービス見込量に応じた需要推計を行うとともに、**供給推計について精緻化**を行う。

【計画手順②】

◆生産性向上・経営改善支援等に関する取組・目標

- ・**都道府県が主体**となり、介護現場革新会議等において、生産性向上・経営改善支援等を地域の関係者が議論
- ・生産性向上・経営改善支援等に関する目標を掲げるとともに、その目標に向けて重点的に取り組む事項を明確化
(取組事項の例:介護生産性向上総合相談センターによる居宅サービス等への支援を含めた相談対応や伴走支援等の実施、モデル施設の育成・伝播、**ケアプランデータ連携機能の活用促進**など)
- (目標の例:**生産性向上推進体制加算の取得率**、サービス別のモデル事業所育成数及びモデル事業所で行う視察・説明会の実施件数、協働化の実施件数、協働化や生産性向上等に係る介護事業所間の意見交換会の実施件数など)

【参考①】

○介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策(介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化)

【参考②】

○宮城県介護人材確保協議会(H26.6月設立)
介護関係団体等が参画し、業界全体での介護人材確保の推進に向け、本県における介護人材確保に係る具体的な取組等の検討を行う。
※宮城県市長会の自治体として今年度、富谷市が参画予定。

- ・介護サービス・施設事業所調査(令和7年10月時点の介護職員数を、令和8年12月頃に公表予定。都道府県別の介護職員数に加え、外国人介護人材の都道府県別職員数を集計予定。)
- ・介護給付費等実態調査報告等
- ・介護保険総合データベース(厚労省がデータを取得して、都道府県ごとにデータを提示)



第10期介護保険事業計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項

⑥認知症施策の推進

【計画記載事項】

◆認知症施策(特に医療資源、介護サービス、社会参加)に関する現状の確認

◆今後の方向性

・認知症の人の推計、社会参加の場、認知症の人を地域で支えるために必要な医療資源、介護サービス等について、現状を確認した上で、共生社会を実現するために必要な今後の具体的な取組を定めて記載する。

・例えば、認知症の人と家族等の参画を得ながら、①社会参加の機会の確保に向けた取組(認知症カフェや本人ミーティング、ピアサポート活動といった社会参加の機会・場)

②若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置

③医療・介護の体制(初期集中支援チームやサポート医、認知症疾患医療センター等)

について、設置箇所数・活用状況、果たしている機能等の現状を確認し、今後の姿を示し、その姿の実現に必要な取組を定めて記載する。

・認知症に対する医療・介護の体制について医療・介護の両方の観点から地域全体で確認するため、

①介護保険事業(支援)計画の策定の際に都道府県と市町村で話す場。

②地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)に基づく医療と介護の協議の場

などにおいて、都道府県と市町村が相互に確認する。

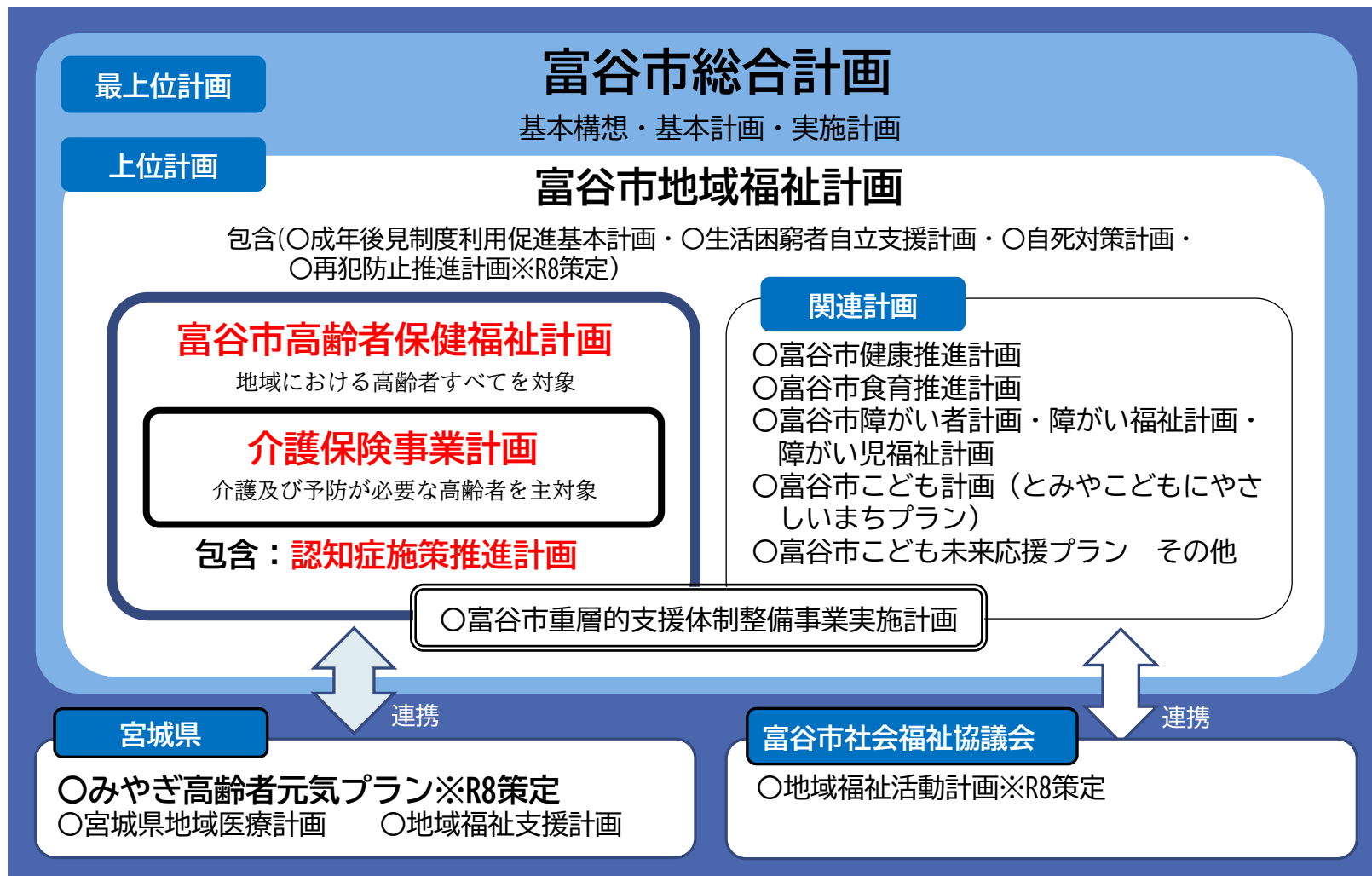
【概念図(イメージ)】



資料：認知症施策推進計画策定の手引き

【計画の位置づけ】

(令和8年8月1日現在)



将来像

※改訂 【令和9(2027)年度から令和17(2035)年度まで】

「子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の将来像として、第1次総合計画第3章第1章で掲げる「**あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります**」について、令和8年3月に策定した第2次計画の基本目標4「子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち」に見直し、終期も同様とします。

基本理念

※継承 【令和9(2027)年度から令和11(2029)年度(3年間)】

「高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生涯を過ごせるまちづくり」

第9期介護保険事業計画の基本的考え方や目的等を踏襲し、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができ、地域や個人がかかえる生活課題を解決できるよう「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を積極的に展開していくため、基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生涯を過ごせるまちづくり」を第10期計画へ継承し「**地域共生社会の実現**」を目指します。

基本目標

※継承

【第9期:令和6(2024)年度から令和8(2026)年度】

- 1.高齢者が自身の健康を守ることができるまち
- 2.高齢者が自分らしく安心して暮らせるまち



【第10期:令和9(2027)年度から令和11(2029)年度】

- 1.高齢者が自身の健康を守ることができるまち
- 2.高齢者が自分らしく安心して暮らせるまち

基本理念の実現を目指し、2つの基本目標について第9期計画を継承し、更なる事業の展開や深度化を図ります。

事業体系（基本方針）

※一部改訂

1. 心と体の元気づくりの推進
2. 共に支える地域づくり
3. 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進
4. 地域包括ケアシステムの深化・推進
5. 認知症施策の推進
6. 介護保険事業等の推進

1. 健康寿命の延伸に向けた心と体の健康づくり
2. 共に支える地域づくり(市民協働の地域づくり)
3. 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進
4. 地域包括ケアシステムの深化・推進
5. 認知症施策の推進(認知症施策推進計画)
6. 介護保険事業等の推進

元気

要介護

第9期検討事業→第10期検討事業（案）

- ・補聴器購入助成
- ・認知症高齢者等見守り支援事業
- ・重層的支援体制整備
- ・保健事業と介護予防の一体化事業
- ・AI・DX化
- ・データヘルス
- ・医療・介護提供体制構築
- ・保険者機能強化推進交付金の評価指標
- ・ヤングケアラー家族支援
- ・ハラスメント対策
- ・リスクマネジメント
- ・外国人介護人材
- ・終活支援、終末期の連携体制 等

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の拡充
- ・頼れる身寄りがいない高齢者等への支援体制の整備
- ・地域権利擁護相談支援センターの設置
- ・介護予防・地域の支え合いの推進に向けた拠点機能の強化
- ・介護テクノロジーの導入促進
- ・介護情報基盤の利用開始
- ・行政デジタルトランスフォーメーション(DX)化
- ・医療・介護提供体制構築(地域医療構想等との整合性)
- ・災害・感染症対策に係る体制整備
- ・外国人材の受入環境整備
- ・ACP(人生会議)の推進
- ・介護現場の生産性の向上
- ・高齢者の住まいの安定的な確保
- ・高齢者の移動支援サービス 等

第1章 計画の基本的な考え方【第9期】

第1 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連
5. 第9期計画の基本指針(改正事項等)

第2 計画策定の経緯と策定体制

1. 介護保険に関する実態調査の実施
2. 富谷市介護保険運営委員会
3. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会
4. パブリックコメントの実施
5. 計画策定体制

第3 高齢者を取り巻く状況

1. 人口構造等
2. 総人口・高齢者人口の推移と推計
3. 高齢者世帯の状況
4. 平均寿命と健康寿命の状況
5. 後期高齢者医療費の推移と介護認定者の有病状況
6. 要支援・要介護認定者の推移と推計
7. 認知症高齢者数(自立度)の推移と推計
8. 総合事業対象者及び要支援者の推移と推計
9. 日常生活圏域の設定→第2章「施策の基本的考え方」へ
10. 日常生活圏域別高齢者人口の推移 //

第1章 計画の基本的な考え方【第10期案】

第1 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連
5. 第10期介護保険事業計画の基本指針(改正事項等)

第2 計画策定の経緯と策定体制

1. 介護保険に関する実態調査の実施
2. 富谷市介護保険運営委員会
3. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会
4. パブリックコメントの実施
5. 計画策定体制
6. 県との連携体制の整備

第3 高齢者を取り巻く状況

1. 人口構造等
2. 総人口及び前期・後期高齢者人口の推移と推計
3. 高齢者世帯の推移と推計
4. 平均寿命と健康寿命の状況
5. 後期高齢者医療費の推移と介護認定者の有病状況
6. 要支援・要介護認定者の推移と推計
7. 認知症高齢者数(自立度)の推移と推計
8. 介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援者の推移と推計
9. 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析

第1章 計画の基本的な考え方【第9期】

第4 アンケート調査結果の概要

1. 調査結果から見る高齢者・介護者の状況
2. 調査結果から見る課題総括(共通設問等の分析)

第5 第8期計画の振り返り

1. 第8期計画の指標の達成状況
2. 第8期計画の事業体系と課題
3. 第9期計画における方向性



第1章 計画の基本的な考え方【第10期案】

第4 **実態把握**調査結果の概要

1. 調査結果から見る高齢者・介護者の状況
2. 調査結果から見る課題総括(共通設問等の分析)

第5 第9期**介護保険事業**計画の振り返り

1. 介護保険サービスの基盤整備状況
2. 第1号被保険者数の計画値と実績値の比較
3. 要介護認定者数の計画値と実勢値の比較
4. 介護保険サービスの計画値と実績値の比較
5. 介護給付費等の実績
6. 地域支援事業等の実績
7. 介護保険料の賦課・収納状況
8. 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の実績
9. 第9期**介護保険事業**計画の**目標**指標の達成状況
10. 第9期**介護保険事業**計画の事業体系と課題
11. 第10期**介護保険事業**計画における方向性

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子案【構成】

第2章 施策の基本的考え方【第9期】

第1 施策の基本的な考え方

1. 富谷市が目指す高齢者を支える環境づくり
2. 富谷市の地域包括ケア方針
3. 富谷市における地域包括ケアシステム(第9期事業計画)

第2 計画の将来像と基本理念

1. 中長期的な目標の将来像及び基本理念
2. 計画の体系一覧



第2章 施策の基本的考え方【第10期案】

第1 施策の基本的な考え方

1. 富谷市が目指す高齢者を支える環境づくり
2. 日常生活圏域の設定
3. 日常生活圏域別高齢者人口の推移
4. 地域包括支援センターの役割等
5. 医療と介護の資源
6. 富谷市の地域包括ケア方針
7. 富谷市における地域包括ケアシステム(第10期介護保険事業計画)

第2 計画の将来像と基本理念

1. 2040年度を含む中長期的な目標の将来像及び基本理念
2. 計画の体系一覧

第3章 施策の推進【第9期】

第1 施策の展開(事業体系)

- 基本方針1 心と体の元気づくりの推進
基本方針2 共に支える地域づくり
基本方針3 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進
基本方針4 地域包括ケアシステムの深化・推進
基本方針5 認知症施策の推進
基本方針6 介護保険事業等の推進

第2 各施策の目標・指標総括



第3章 施策の推進【第10期案】

第1 施策の展開(事業体系(基本方針))

- 基本方針1 健康寿命の延伸に向けた心と体の健康づくり
基本方針2 共に支える地域づくり(市民協働の地域づくり)
基本方針3 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進
基本方針4 地域包括ケアシステムの深化・推進
基本方針5 認知症施策の推進(認知症施策推進計画)
基本方針6 介護保険事業等の推進

第2 各施策の目標・指標総括

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子案【構成】

第4章 介護保険事業費の見込み・保険料の設定【第9期】

第1 サービス見込量の算定方法

第2 介護給付費等の見込み

1. 介護(予防)サービス利用者の推移と見込み
2. 介護(予防)サービス給付費の推移と見込み
3. 地域支援事業の推移と見込み

第3 介護保険事業費の推計

第4 介護給付費等の財源

第5 第1号被保険者の保険料

1. 第1号被保険者の保険料の算定フロー
2. 第8期計画との比較表
3. 第1号被保険者の保険料と所得段階区分

第4章 介護保険事業費等の見込み・保険料の設定【第10期案】

第1 サービス見込量の算定方法

1. 介護保険料基準額設定の基本的な考え方
2. 介護給付費等の財源

第2 介護給付費等の見込み※

1. サービス量等推計及び保険料決定までの流れ
2. 被保険者数・認定者数の見込み
3. 介護(予防)サービス利用者の推移と見込み
4. 介護(予防)サービス給付費の推移と見込み
5. 地域支援事業の推移と見込み
6. 介護サービス基盤整備の推移と見込み
7. 介護保険事業費の推計

第3 第1号被保険者の保険料

1. 第1号被保険者の保険料の算定フロー
2. 第9期介護保険事業計画との比較表
3. 第1号被保険者の保険料と所得段階区分

※第2 介護給付費等の見込み:地域包括ケア「見える化」システムにおいて推計。

・R22(2040)年度を含む中長期的な見込み量の推計を実施。

なお、第10期計画期間(R9(2027)年度～R11(2029)年度、R22(2040)年度)は必須。それ以外は自治体の裁量となる。

→パターン例①R9(2027)年→R12(2030)年→R17(2035)年→R22(2040)年※3～5年単位

②R9(2027)年→R22(2040)年※13年後

第5章 計画の推進に向けて【第9期】

第1 サービスの提供体制

1. 介護給付適正化事業の実施
2. 居宅支援・サービス事業者等への支援

3. 所得段階別の配慮
4. 保険者機能強化推進交付金等の活用

第2 地域が支える人材育成・意識の啓発

1. 地域の人材の育成と協働
2. 住民意識の啓発
3. 保健福祉・介護保険などの情報の提供

第3 事業の健全な運営管理・計画の弾力的な運用

1. 富谷市介護保険運営委員会
2. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会

3. 計画の進行管理・事業評価と弾力的な運用

第5章 計画の推進に向けて【第10期案】

第1 サービスの提供体制

1. 介護給付適正化事業の実施(介護給付適正化計画)
2. 要介護認定の迅速化
3. 介護保険業務におけるデジタル・ガバメントの推進
4. 介護サービスの質の向上
5. 虚弱な高齢者が元の生活を取り戻せる地域づくり(リエイブルメントの推進)
6. 居宅支援・サービス事業者等への支援
7. 所得段階別の配慮
8. 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の活用

第2 地域が支える人材育成・意識の啓発

1. 地域の人材の育成と協働
2. 住民意識の啓発
3. 保健福祉・介護保険などの情報の提供

第3 介護保険制度の適切な運営

1. 富谷市介護保険運営委員会
2. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会
3. 介護認定審査会

第4 計画の弾力的な運用

1. 計画の推進及び事業評価と弾力的な運用
2. 計画の進捗管理

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子案【構成】

資料【第9期】

1. 富谷市介護保険運営委員会規則
2. 富谷市保健福祉総合支援センター条例
3. 富谷市介護保険運営委員会委員名簿
4. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会名簿
5. 策定の経過

資料【第10期案】

1. 富谷市介護保険条例※抜粋
2. 富谷市介護保険運営委員会規則
3. 富谷市保健福祉総合支援センター条例
4. 富谷市介護保険運営委員会委員名簿
5. 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会委員名簿
6. 策定の経過

今後のスケジュール予定

○富谷市介護保険運営委員会(年4回予定)

- ・第1回 令和8年7月10日(金) R7給付実績等、R8計画、事業開始及び廃止など。
- ・第2回 令和8年10月2日(金) 基本指針、骨子案及び課題検討、「見える化システムにおける地域分析」
- ・第3回 令和8年11月13日(金) 計画素案
令和9年1月中旬～下旬 計画素案パブリックコメント
- ・第4回 令和9年2月5日(金) 計画案、パブコメ結果、事業計画(見込量・保険料設定)

○富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会(年4回予定)

- ・第1回 令和8年7月14日(火) R7給付実績等、R8計画、次期委託方針検討案など
- ・第2回 令和8年10月6日(火) 基本指針、骨子案及び課題検討、「見える化システムにおける地域分析」
- ・第3回 令和8年11月17日(火) 計画素案、第1層協議体
- ・第4回 令和9年2月9日(火) 計画案、パブコメ結果、事業計画(見込量・保険料設定)

○令和8年度 富谷市議会議員全員協議会

- ・令和8年12月議会:計画素案(概要)
- ・令和9年2月議会:計画案(概要)